

安心して働くために 仲間の闘いを学んで労働者の権利を守ろう

東京地評 第16回

「東京働く者の権利」討論集会

オンライン併用
参加費無料

日時

2022年10月29日(土) 13時～17時30分

場所

東京労働会館 (ラパスホール他)
東京都豊島区南大塚 2-33-10

記念
講演

「ジェンダー平等と働き方・労働条件
～ジェンダーの視点ではたらく者の権利を考える～」(仮)
竹信 三恵子 さん (和光大学名誉教授)

13:00▶全体会開会
13:10▶記念講演
14:40▶質問タイム
15:00▶分科会案内・全体会閉会
15:30▶分科会(第1～第3)
17:30▶分科会終了

今、すべての取り組みに「ジェンダーの視点」を、「ジェンダー平等の推進をはかる」と言われています。なぜ、ジェンダー平等の視点が大切なのか。何が求められているのか。今年は、「ジェンダー平等と働き方・労働条件」をテーマに働く者の権利を考えます。

コロナ禍のもとで、とりわけ、女性労働者、非正規労働者に矛盾が集中しました。その背景には、女性の働きは、「補助的なもの」「保育や介護などのケア労働は、家事労働的な仕事だから」低い賃金で良いという考えが根強くあります。

ジェンダーの視点で、働き方、賃金・最賃、無賃労働を考えることは、男性の働き方の問題点をも明らかにし、労働者全体の労働条件の改善につながります。誘い合って是非、ご参加下さい。

第1分科会

「権利闘争・労働争議(ジョブ型雇用、解雇の金銭解決、無期転換問題)」

(5階東京地評会議室)

※解雇の自由化につながる「解雇の金銭解決制度、などについて考え、無期転換の取り組みも交流

第2分科会

「社会的公正(ソーシャル・ジャスティス)の視点から働くものの権利を考える」

(地下会議室)

※要求づくりや組織運営の実践に欠かせない「社会的公正」の視点を学び討論

第3分科会

「ハラスメント防止法は成立したけれど職場の現実はますます深刻に」

(ラパスホール)

※ハラスメント防止法について学び、職場の現状を交流

分科会の紹介は
裏面をご覧ください。

第16回働く者の権利討論集会(於 東京労働会館) 参加申込書

参加者氏名	組織名	記念講演(○)	分科会(選択して○)
			第1 第2 第3
			第1 第2 第3
			第1 第2 第3

オンライン参加の方は、下のQRコードから申し込みしてください。



会場参加の方はこの面をFAXしてください→FAX03-5395-3240(東京地評)

お問い合わせ 東京地方労働組合評議会 東京都豊島区南大塚2-33-10 東京労働会館6F TEL 03(5395)3171 FAX 03(5395)3240

講師のご紹介

竹信 三恵子（たけのぶ みえこ）

ジャーナリスト・和光大学名誉教授。東京生まれ。1976 年東京大学文学部社会学科卒、朝日新聞社入社、経済部、シンガポール特派員、学芸部次長、編集委員兼論説委員（労働担当）、2011-2019 年和光大学現代人間学部教授。著書に『ルポ雇用劣化不況』（岩波新書、日本労働ペンクラブ賞）など。貧困や雇用劣化、非正規労働者問題についての先駆的な報道活動に対し、2009 年貧困ジャーナリズム大賞受賞。



分科会

第 1 分科会 「権利闘争・労働争議（ジョブ型雇用、解雇の金銭解決、無期転換問題）」

大企業で広がり始めた「ジョブ型雇用」、それに呼応するように検討が進む「解雇の金銭解決制度」。仕事に応じて雇用し、終われば解雇という仕組み作りが見えてきます。ジョブ型雇用導入の実態と、解雇の金銭解決制度の検討状況を把握し、その対応策を議論します。

無期転換問題は、有期雇用の上限規制など検討会の報告書が出されました。無期転換逃れの裁判の実態と法改正に向けての課題について確認します。

●講師・助言者 高橋寛弁護士(旬報法律事務所)

第 2 分科会 「社会的公正(ソーシャル・ジャスティス)の視点から働くものの権利を考える」

「アマゾンやスターバックスでの組織化、シカゴやロサンゼルスをはじめとする教員ストライキ、最低賃金15ドルを目指す取り組み」など、いま米国で労働運動の大きなうねりが起きています。根本を支えているのは、コミュニティ・オーガナイズングを用いた地道な組織化のみならず「社会的公正」の視点です。要求づくりや組織運営の実践に欠かせない「社会的公正」の視点を養う分科会です。

●講師：小谷幸さん（日本大学）

第 3 分科会 「ハラスメント防止法は成立したけれど職場の現実はますます深刻に」

2020年6月法律は制定され、2022年4月から中小企業も含め完全実施されたハラスメント防止法だけれど、職場の現実には深刻さを増すばかり。現場での実態を知り、ハラスメント問題に取り組んできた弁護士を助言者に迎えて参加者との意見交換。

そして現在進行している厚生労働省の下での専門検討会での「精神障害の労災認定規準」改定の動向を、働くもののいのちと健康を守る全国センターから問題指摘。人間尊重の職場づくり実現のために熱く語り合う分科会です。

●助言者 大久保修一弁護士(旬報法律事務所)

岡村やよい事務局次長(働くもののいのちと健康を守る全国センター)